

令和元年度 第2回新発田市総合教育会議（会議録）

- 1 開催日時 令和2年2月4日（火）
開会：午後1時30分 閉会：午後3時15分
- 2 開催場所 豊浦庁舎2階 大会議室
- 3 協議事項
 - （1）市内中学生自死事案に係る訴訟について【非公開】
 - （2）教育大綱（案）について
 - （3）「発達障害」支援の現状と今後の取組について
- 4 出席者

市長	二階堂 馨
教育長	工藤 ひとし
教育委員（教育長職務代理者）	関川 直
教育委員	桑原 ヒサ子
教育委員	笠原 恭子
教育委員	小池 庸子
- 5 会議に出席した事務局職員

○市長部局		
みらい創造課長	山口 恵子	
みらい創造課長補佐	渡邊 和人	
みらい創造課企画政策係長	山田 亮一	
こども課長	沼澤 貴子	…協議事項（3）のみ
社会福祉課長	坂上 新一	…協議事項（3）のみ
○教育委員会事務局		
教育次長	佐藤 弘子	
教育総務課長	山口 誠	
教育総務課長補佐（参事）	橋本 隆	
教育総務課長補佐	中山 友美	
教育総務課教育総務係長	杉林 直樹	
学校教育課長	萩野 喜弘	
学校教育課教育センター長	小坂井 博	
学校教育課参事	小林 克佳	
学校教育課長補佐	飯塚 進	
- 6 協議・報告事項の経過
別紙のとおり

1 開会

○山口みらい創造課長

それでは、ただいまより令和元年度第2回新発田市総合教育会議を開会いたします。
はじめに、新発田市長よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○二階堂市長

大変お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。今年度2回目の総合教育会議ということでよろしくお願い申し上げます。

今朝、私の自宅周辺は真っ白でありました。最近レインコートを着て出勤していましたが、今日は久しぶりに厚手のオーバーを着てマフラーしてきましたが、午後になって一転し、良い天気となりました。今年の冬の天気はどうなってしまったのかと思いますと同時に、グレタ・トゥーンベリさんの主張は本当のことだな、真摯に耳を傾けなければならないと改めて感じています。ここまで雪が降りませんと、雪も大切な経済のツールでありますので心配な面もありますが、子ども達のことを考えると、通学という点だけを捉えれば雪がないということは安心ということになるのかもしれませんが、私が子どもの頃は、雪の中を歩いて近道をする「凍み渡り」という楽しみもありましたが、今の子ども達は「凍み渡り」という言葉もどのような現象かも知らないのではと思います。

今日は、3つのテーマを用意させていただきました。一つ目は平成29年6月に発生いたしました「市内中学生自死事案に係る訴訟について」であります。昨年度のこの会議で、第三者委員会からの報告を踏まえて、皆様としっかりと議論をさせていただき、そして二度とこのようなことがないようにということで教育委員会をあげて取り組んでいただいておりますが、今回、ご遺族の方から提訴があったようであります。この件について、私共としましてもしっかりと捉えて、今後の対応については皆様と同じ意識で進めていきたいと考えております。二つ目は「教育大綱」についてであります。こちらは昨年10月に「素案」ということで提出し、ご意見をいただきました。その後、「まちづくり総合計画」との調整を進め、新発田市の教育に関する基本的な考え方もまとまりましたので、本日は「教育大綱(案)」としてご用意いたしましたので、教育委員として専門的な視点からご意見を頂きたいと思っております。三つ目は「発達障害」の支援の関係についてであります。学校現場では、発達障害あるいはグレーゾーンと言われる児童・生徒が年々増加してきており、大きな課題となっていると聞いております。1人1人にあった教育が大切なことはもちろんですが、これは、本来は学校だけではなく、地域との連携をどうするか、働く場での連携をどうするかという全体の繋がり、連携についても皆様方からご意見をいただければと思います。今年1年の私のまちづくりのキーワードは「連」でありますので、まさに「連」で繋がって、子ども達にとっても、保護者にとっても住みよいまちを創っていききたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。以上をもちまして、挨拶とさせていただきます。

3 協議事項

○山口みらい創造課長

ありがとうございました。それでは、本日の会議の進め方についてご説明いたします。

はじめに、協議事項（１）として「市内中学生自死事案に係る訴訟について」協議させていただきます。ご遺族が市を提訴されたという報道がありましたので、学校教育課からご説明申し上げ、委員の皆様からご意見をお聞きする形で進めてまいりたいと考えております。本日の会議の傍聴者は１名ですが、協議事項（１）につきましては、新発田市情報公開条例第７条第１項第２号及び第５号に規定する「不開示情報」に関する協議となりますことから非公開とさせていただきます、協議事項（２）以降についてのみ公開とすることといたしますので、委員の皆様には予めご承知おきいただきたいと思います。また、このあと、傍聴者・報道関係の皆様には一旦ご退席いただくことといたしますが、協議事項（２）「教育大綱（案）について」に移る前に、再度、ご入室いただきます。なお、協議事項（２）につきましては教育総務課から、（３）『発達障害』支援の現状と今後の取組について」は学校教育課からの説明後、市長部局の社会福祉課長、こども課長も同席させていただきます。うへで、教育委員会と市長との意見交換の場としたいと考えております。それでは、協議事項（１）は非公開となりますので、傍聴者、報道関係の皆様には、ご退席をお願い申し上げます。【傍聴者退席】

それでは、これより協議事項に入らせていただきます。新発田市総合教育会議設置要綱第２条の規定により、当会議の議長は市長が務めることとなっておりますので、進行については、二階堂市長よりお願いいたします。

○二階堂市長

それでは、協議事項に入ります。

はじめに、（１）「市内中学生自死事案に係る訴訟について」、事務局から説明をお願いします。

※ 協議事項（１）「市内中学生自死事案に係る訴訟について」は議事非公開

○二階堂市長

次に（２）「教育大綱（案）について」協議をします。

事務局から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

教育総務課の山口です。「教育大綱（案）」について、ご説明させていただきます。お配りしております資料をご覧ください。

前回の総合教育会議でご説明しておりますとおり、教育大綱は市の最上位計画であります「新発田市まちづくり総合計画」と整合性を図るため、まちづくり総合計画に掲げられる基本目標や施策の基本方針の、教育・文化に関する記述を踏まえて作成しております。前回の総合教育会議において、今回の教育大綱の見直しについても、これまでと同様に、「まちづくり総合計画」の記述を踏まえる形で作成することにつきましてご承認をいただいたところでございます。「まちづくり総合計画」については、これまで教育委員会定例会において教育委員の皆様からもご意見をいただきながら、改訂作業を進めてまいりました。お手元にお配りしております「教育大綱（案）」につきましては、「まちづくり総合計画」の教育に関する部分を基に作成し、教育委員の皆様からご意見をいただき、（案）を作成したものでございます。

それでは、１ページ目、ローマ数字のⅠ「教育大綱について」であります。Ⅰの「趣旨」は、教育大綱の制度的な位置づけについて記載しています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の

第1条の3により、市長は総合教育会議において、教育委員会と協議し、「教育大綱」を定めることが定められています。

続きまして、2の「期間」でございます。期間は「新発田市まちづくり総合計画」の計画期間に合わせ、令和2年度から令和9年度までの8年間としております。

3の「教育大綱」の考え方でございます。「教育大綱」は、市の最上位計画であります「新発田市まちづくり総合計画」の教育に関する方針と整合をとる必要があることから、まちづくり総合計画を踏まえ作成することを記載しています。

2ページをお願いします。ローマ数字のⅡ「新発田市が目指す教育について」でございます。1の「基本目標」については、まちづくり総合計画の「基本目標」を箇条書きにしています。この「基本目標」につきましては、教育委員の皆様からご意見をいただきながら策定したものであります。2の「基本方針」につきましては、まちづくり総合計画の「教育・文化」にぶら下がる5つの施策ごとに分けて作成しています。基本的には、まちづくり総合計画の各施策の「施策の基本方針」を、箇条書きにしています。加えて、新発田市の教育として取り組むべきことを、まちづくり総合計画の内容を踏まえた形で追記させていただいております。

なお、「まちづくり総合計画」は現在、最終決定に向けた確認作業中でありまして、更に「基本構想」につきましては、市議会2月定例会へ諮る予定としております。よって、今後、修正が入ることも想定されます。その際は、教育大綱（案）につきましても、総合計画の修正にあわせて手直しをさせていただくこととなりますが、基本的にはこの方針で進めたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○二階堂市長

ただいま、教育総務課長から概要説明がありました。

上位計画である「まちづくり総合計画」の改訂作業が進み、教育分野の考え方もまとまったことから、これを反映し「教育大綱（案）」を作成しました。新発田市が目指す教育という観点から、皆様からご意見をお聞かせいただきたいと思います。

それでは、はじめに、工藤教育長からお願いします。

○工藤教育長

「新発田市まちづくり総合計画」の教育に関する内容につきましては、これまで複数回にわたり、教育委員会の中で、教育委員の皆様からご意見をいただきながら検討してまいりました。この「教育大綱（案）」は「まちづくり総合計画」を踏まえて作成されていることから、教育委員会の考えが反映されたものになっております。具体的には、新発田を思う心、人に対して敬意を払い、人を大切に作る心を育てることを第一に、新しい環境、新しい社会で、たくましく生きる力を子ども達が身につけることができるよう取り組み、そして、生涯学習や芸術文化につきましても、誰もが新発田に愛着を持ち、人生100年時代をいきいきと過ごせるように取り組むことを目指しています。

今後、総合計画に修正があった場合も、この方針に沿った形で進めていただければと思います。また、教育委員の皆様はじめ、多くの方からいただいた意見が反映された内容となっておりますので、良い大綱になったのではないかと感じております。

○二階堂市長

次に、関川教育長職務代理者、お願いします。

○関川教育長職務代理者

教育長がおっしゃったとおり、良い内容だと感じております。5つの分野について、文言もかなり精査しました。学校環境の中の3つ目に「学校、家庭、地域、行政が協働し」とありますが、行政という言葉にこだわりました。学校、家庭、地域の連携はよく言われておりますが、今回、行政と入れたことは学校教育を考えるうえで重要ではないかと思います。あえて行政を入れる意味があるのかという見方もあると思いますので、議論を呼ぶ点かもしれませんが、思い入れもあるところなので、ご意見があればお聞かせいただきたいと思います。言葉についてはかなり吟味いたしました。

○二階堂市長

桑原教育委員、お願いします。

○桑原教育員

1番の基本目標については、まちづくり総合計画の基本目標から作成したものではありませんが、もう一度初心に戻って読んでみますと重要な点が押さえられていると感じます。1つ目は、学校教育と社会教育の両方に関して新発田の歴史や文化を理解していこうという点ですが、とりわけ学校教育については、標準化が進められ、グローバル化が強調され、地域が忘れ去られていくのではないかと懸念があります。教育の中でもう一度地域を見直し、自分がどこに生まれて育ち、自分とは何なのかを考えるきっかけとして重要です。2つ目は、いじめ問題の解消に繋がるもので、新発田市は人権教育に力を入れていることから、重要なポイントであると思います。3つ目については、学校におけるアンケート調査の中で、学校、家庭、地域間の連携についてはまだ評価が低いので、これから力を入れていく領域ではないかと考えます。4つ目についても同様です。学校という閉鎖された空間に児童生徒がいるのではなく、自分の生活圏に出て行って主体的な行動ができるようになるために、学校が地域と連携して子ども達が活動できる場所を探していくことが大切だと思います。5つ目の生涯学習は改めて言うまでもなく、生涯学びを続けていける新発田であって欲しいです。2番の基本方針の中で、今後、最も力を入れていかなければならないのは、学校環境の中のICT教育をどれくらい充実させていくかということです。ネット環境の充実、端末の配備など経費もかかりますが、大きな教育の方法論の転換でもありますので、しっかり対応していくことが大切だと思います。ネット環境やタブレットだけではなく、ソフト面もあわせて、どのように授業の中で使いこなしていくか教員がマスターする必要がありますので、将来的な課題の大きい分野だと思います。

○二階堂市長

小池教育委員、お願いします。

○小池教育委員

教育大綱というものが学校教育を基盤にしながら、しばたの心の育成についても具体化していると感じます。学校教育は文科省が示した内容についてどこでも同じように指導するのですが、その素材は地域密着でなければ子ども達の中で生きていけないという側面があります。ローカルである教育大綱でありながら、アプローチの方法は最新、最先端の発想を持って進める必要があると感じていますが、そうした点が整った内容になっていると思います。学校という組織の中だけではなく、これまで言われてきた家庭、地域だけではなく、行政を表記することによって、もっと広い分野、専門機関で子どもを育てること、教育そのものに携わっていくという点が盛り込まれたのではないかと感じています。桑原委員の意見にもありましたが、これから学校の中でICT教育を活用、充実

させていこうとすれば、教員の他にセキュリティを管理する専門職を置いて、そのネットワークを活用していかなければ、教職員だけでは新しい時代を生き抜く学校づくりは難しいと思います。これから8年間を見据えた教育大綱として、適切なものになっていると思います。

○二階堂市長

笠原教育委員、お願いします。

○笠原教育委員

基本目標の最初に、新発田の歴史文化を理解し、地域への愛着や誇りを持った子どもを育成するという点が最初に掲げられていて、基本方針の学校教育でも、本来は2つ目の学力の向上が一番上にくるのですが、そこを、人に対して敬意を払い、人を第一に思い、人を大事にする「しばたの心」をもった子どもを育成する教育を推進すると、学力よりも先に掲げている点が新発田らしく、保護者からみても良い内容だと感じています。

○二階堂市長

ありがとうございます。委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。新発田市の教育について深く考えていただいていると改めて思いながら聞いておりました。教育大綱案は、教育委員会と協議し市長が定めることとなっております。本日、皆様からいただいたご意見やまちづくり総合計画の最終決定稿を踏まえ、修正が生じる部分もあるかもしれませんが、概ね本案のとおりとさせていただくことでよろしいでしょうか。

それでは、次年度からの教育大綱については、本案を基本に策定したいと思います。

○二階堂市長

次に（３）『発達障害』支援の現状と今後の取組について」の協議に入ります。

現在、学校現場で大きな課題となっている本件について、教育委員の皆様と情報を共有し、今後の「教育の充実」に繋げていきたいと思っておりますので、後程、ご意見をいただきたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

○飯塚学校教育課長補佐

学校教育課の飯塚です。「発達障害」支援の現状と課題について、ご説明いたします。

発達障害支援については、学校教育課では主に教育相談係が担当しています。相談係は大きく、サポートチームと教育支援委員会とに分けられます。サポートチームが教育相談、教育支援委員会は就学相談を担っております。教育相談は日々の学校生活全般についての相談となります。就学相談は通常の学級がいいのか、特別支援学級がいいのか、特別支援学校のどこに在籍することがそのお子さんにとって適しているのかを判断するための相談となります。サポートチームは、スクールソーシャルワーカーを中心に、相談員2名、サポート指導員5名、さわやかルーム4名で構成されております。教育支援委員会は、4名の相談員が事務局として対応しています。本日は、教育相談と就学相談の2つの内容についての説明を通して、どのように発達障害のお子さんを支援しているか説明させていただきます。

まず、教育相談についてです。これは、相談係への相談件数の推移です。このグラフを見ていただくと分かるように年々増えている状況です。今年度も12月末日現在で142件、現在160件程度ですので、単純計算をすると年度末には190から200件程になると予想されます。相談内容としては、一番多いのは発達障害に関わること、続いて学力不振、不登校、家庭環境という順に

なっております。「保護者…」という表記は保護者対応、「就学に…」という表記は就学に関する相談です。学年別相談件数は小学校6年生が一番多くなっています。これは、中学校への進学を控え、不安定になることが1つの要因ではないかと考えます。続いて小学校2年生です。学校生活にも慣れ、自分を出し始めることにより友達との関わりの中でのトラブルや学習面での困難さも出てくるようです。次に、月別相談、検査件数です。4月が最も多くなっています。これは前年度からの引継ぎがあるためです。また、新学年がスタートし、新しいクラス、新しい先生等、環境の変化によるものと思われます。あとは大きな差異はないようです。ただ、一般的に、生徒指導上のトラブルは6月前後、11月前後、2月前後が多いと言われているので、相談件数もほぼそれに近い状況となっています。

実際の教育相談の流れは画面のような流れになっています。教育支援は次のような循環で行っています。見立てを立てるアセスメント、手立てを講じるプランニング、見直しをするモニタリング、ここで解決できれば終結になりますが、再アセスメントが必要なケースもあります。アセスメントでは、児童生徒の抱える問題について、「なぜこのような状況が起こるのか」という視点で、子ども本人と子ども本人を取り巻く環境を理解します。また、子ども本人、保護者、学校職員等と面談を行い、学校、家庭、地域の様子から子どもに関する情報を収集・整理します。さらに各種発達検査を行い、子どもを客観的に理解します。プランニングは、アセスメントを基に、支援の手立てを講じます。子どもの在籍する学級、学校への支援、家族との連携による支援、市内関係部署、外部機関との連携を行います。モニタリングでは、子どもに対する支援が適切であるかを支援者が集まり、検討します。必要に応じて再アセスメントを行います。困難な事例については、スーパーバイザーから指導・助言をいただきます。今年度は、新潟大学の有川先生、県立大学の勝又先生、医療福祉大学の丸田先生からスーパーバイズを受けました。

次に、「発達障害」ということで相談にあがる児童生徒の具体的な様子です。ADHD 傾向、いわゆる注意欠陥多動症のお子さんです。具体的には、席にじっと座ってられない、口をはさむ、気が散りやすいなどの特性が見られます。自閉症スペクトラム傾向のお子さんです。相手の状況や気持ちを理解しない、コミュニケーションが苦手、特定の分野について詳しく「〇〇博士」と言われますが、一方で極端に苦手なことがあるという特性が見られます。次に、「学力不振」ということで相談にあがる児童生徒の具体的な様子です。LD いわゆる学習障害の特性としては、知能は知的障害ほど低くないのですが、聞き間違いや聞き漏らしがある、適切な速さで話すことが難しいなどの特性が見られます。

それでは、具体事例で説明させていただきます。仮にA男とします。保育園の年長児の段階で、保護者から感情がコントロールできないなどの発達に課題があるとして、就学相談にあがりました。通常の学級に在籍したものの他の児童とのトラブルや保護者同士の課題もあり、学校教育課サポートチームに相談依頼がありました。サポートチームでは、まずは本人を理解することに努めました。観察や面談、発達検査を通して本人の特性を把握しました。次にその特性を基に、学校や保護者に本人との接し方を説明しました。具体的には、叱るのではなく、視覚的に説明すること。知的には高いが言われたことは忘れやすい、感情のコントロールができない等の特性があるので、これを理解したうえで接することをお願いしました。その後、教育支援委員会の判断により特別支援学級に移籍しました。しかし、対人トラブルが絶えず保護者の養育への困り感がますます増大しました。学校へ行きたい子どもと、トラブルを避けたい保護者を調整するため、学校教育課サポートチームに加え、社会福祉課や外部機関との連携を図りました。その後、周囲の本人への特性理解が進んだことで、対人的なスキルを少しずつ身に付けながら自信をつけ、落ち着いて行動できるようになってきました。学校内では、保護者との関係を構築するための面談や各機関や支援者が集まり支援会議を継続しました。また、支援内容については、スーパーバイザーからの指導により見直しを図る

機会も作りました。これにより保護者も安定し、週に何日かの登校や短時間での下校など、学校への復帰に向けた準備を行いました。さらに、保護者、学校、友達からの本人理解・寛容な対応がますます増え、本人の落ち着いた行動、つまり成長が促されました。周りの子ども達のA男へのさらなる理解が深まることで好循環が生まれ、学校へ復帰、通常どおりの生活を送ることができるようになりました。このようにうまく対応できたケースも多いのですが、子どもの成長、家庭や学級の変化に沿いながら、長い期間をかけ、継続的な支援を求められるケースがあることも事実です。

教育相談における成果です。先ほどの具体例のように、困り感を抱えた児童生徒・保護者に寄り添い、よりよい生活の仕方、他者との関わり方、困難の乗り越え方等について支援することができた事例が多くあります。また、対応の仕方に苦慮している学校職員に、適切な支援・指導をすることで、多くの事例においてよりよい解決を導くことができました。さらに子どもが暮らす地域において、関係部署、外部機関を交えた支援体制が構築され、子ども、保護者だけでなく、学校現場を支えることができました。

次に課題です。先ほど説明させていただいたとおり、相談件数の増加、内容の複雑化に伴い、スクールソーシャルワーカーをはじめ、現在の相談系の人数における受容力を超えていることが多くなり、相談を待っていただくケースが出てきています。また、児童生徒の抱えている課題に対応しているのですが、実はその保護者が抱えている課題が非常に大きく、保護者対応、保護者支援に苦慮しているという現状があります。保護者、特に母親を支援する受け皿がないため、関係機関との連携が今後ますます重要になると考えています。

続いて教育支援委員会について説明させていただきます。まず、小学校における特別支援学級在籍者数の推移です。このグラフは小学です。御覧いただいておりますとおり、特別支援学級在籍者数は年々増加しております。特に自閉症・情緒障害学級、知的障害学級はかなり増えております。中学校では、小学校と同様、自閉症・情緒障害学級、知的障害学級の増加が著しい状況です。この特別支援学級在籍者数の増加の要因ですが、発達障害の児童生徒が増えているということも考えられますが、各保育園、幼稚園、学校等が、一人一人の園児、児童生徒を丁寧に見取り、個別の支援が必要かどうかを見取る環境が整ってきたこと、また、保護者・地域の特別支援学級への理解が進んだことが要因と思われます。

教育支援委員会の主な流れです。保護者の承諾がある場合とない場合で違いがあります。この場では省略させていただきます。

次に、園の年長児、つまり次年度の新1年生の就学についての教育支援委員会への相談件数の推移です。これも年々増加の傾向があります。今年度は122件ありました。ほかに小学校在籍の児童で104件、中学校在籍の生徒で23件の相談があり、合計で248件となります。

具体事例で説明させていただきます。仮にA子とします。A子は障害をもつお子さんで知的な遅れもありました。園では障害にあわせ椅子や台などを用意したため、他の園児と同様な行動がとれていました。1年生になるときの就学支援では通常の学級を保護者が希望されました。保護者も障害をお持ちでしたがご自身は通常の学級であったので、A子も通常の学級でとの考えでした。相談員は、保護者との面談を複数回行いました。両親には、今後、小学校に入学し、通常の学級で過ごした際に予想される困難、特に様々な危険性について丁寧に説明しました。例えば、階段、トイレ、水飲み場など移動等による危険性、集合時刻を守ることへの難しさ、男性である父との性別の違いなどです。また、特別支援学級に在籍すると個別の支援が受けられるために、このような危険性が回避できることも説明しました。これにより保護者も特別支援学級について理解し、学校見学をしてくれることになりました。実際に学校を見学すると、保育園との階段の大きさ、手すりの高さの違い、すれ違う子ども達の様子を目にし、また特別支援学級における少人数での落ちついた学習の様子を見て、最終的に特別支援学級に在籍することとなりました。現在は、同じクラスの友達と楽

しく、そしてA子に適した教育環境の中で充実した学校生活を過ごしています。さらに、A子の発達特性を詳しく調べるための検査にも理解を示していただきました。

教育支援委員会にかかわる成果です。一人一人の子どもたちが、力を伸ばすための教育環境、通常の学級、特別支援学級、特別支援学校について、本人や保護者と丁寧な就学相談を行うことで、適正な就学判断を数多く行うことができました。また、就学相談や、就学に係る説明会、パンフレット等を通して、園、学校、保護者の特別支援教育への理解が深まったと言えます。

次に、課題です。子どもが家庭で過ごす様子と、園や学校など集団の中で過ごす様子にギャップがあること等、保護者が子どもの困難さを理解してもらいにくい場合が多分にあります。園、学校での様子を伝え、就学についての相談を投げかけた場合、理解していただけずに「なぜ？」という気持ちから、御立腹される場合もあり、園、学校の職員、専門委員、相談員が説明する際、精神面を含め、かなり負担が大きくなっています。また、発達障害、養育環境など様々な要因により、子ども達が抱える困難さは複雑に絡み合うことが多いです。このように専門的な観点から就学判断が求められるため、専門委員は誰にでもできる訳ではありません。さらに、就学に係る相談件数も増えているため、対応に困難を極めている現状があります。来年度は専門委員を増やす予定としています。また、年長児からの相談ではなく年中児から相談をスタートすることで、慌てずに適切な相談対応ができます。他課とも連携しながら相談システムの見直しを図っていく必要があると考えております。説明は以上であります。

○二階堂市長

それでは事務局から説明がありました。ただ今の説明内容について、皆様からご意見、ご発言をお願いします。はじめに、工藤教育長からお願いします。

○工藤教育長

まさに、教育や指導に魔法の杖はなく、近道はありません。結局、教育は学校で行われていますので、教員は現場が命であります。その意味は、信頼ということです。児童生徒と教員の信頼を構築しなくてはならない、その信頼というのは、人と人の心が通じ合うような環境をつくらないと何も解決はしないということです。素晴らしい校舎であろうが、最新の設備が入ろうが、中身の問題、つまり、子どもや悩みを持つ保護者の気持ちにどれだけ寄り添えるかということです。その人自身の存在を学校関係者、教職員が何よりも大切にしていこうという姿勢が、結局は保護者を動かし、子ども達を動かすことに繋がります。知識のない情、知のない情というのは妄信的になってしまいます。逆に情のない知識というのは冷徹になります。つまり、知と情の両方が必要なのです。これを誰が持っているかと言えば、教員や相談員や関わっている人達です。そういう人達を大事にすることを、よく「教育は人なり」と言います。ということは、人的配置が非常に大切になります。専門的で、きちんと受け答えができる人材が確保されていることが、子ども達や保護者の悩みを解決することに繋がります。発達障害がすぐに良くなるということはありません。いろいろなことで関わっていく中で、子どもも保護者も成長していきます。こうしたことが、教員や相談員の喜びであり、その子が将来に向けて歩み始めることを素晴らしいと思う教師が育っていく循環が重要だと私は思っています。保護者や子ども達がもっている不安をそのままにしたり、無視をする、または誤った考えで手を出しすぎると、子どもも保護者もいつか不満が出てきます。不満がいつか怒りとなって爆発して、二次障害、三次障害となってしまいます。そうならないためには、先程のスライドにもありましたが、多くの人達の理解と寛容さが必要となります。そのためには、この悩みを分かってくれる人員を配置していかないとなかなか難しいと思います。課題にもありましたが、新発田市の相談員を見ていると、非常勤ではありますが時間を超えて対応していただいております。こう

したことで現在は対応できていますが、やはり人的配置の強化が必要なのではないかと考えております。新発田市の教育は、発達障害に対してもとても丁寧です。私がいろいろな学校や教育委員会を見た中でも、新発田市はこの点に対して人的配置を行い、きちんと丁寧に取り組んでいると思います。この財産を引き継いでいくことで、多くの子ども達が安心して登校し、成長し、このことが保護者の安心、市民の皆さんの安心に繋がっていきます。発達障害を持つお子さんやご家庭だけでなく、こうしたことは周囲の方達も見ています。あの家庭はどうなるのかと心配していると、新発田市は子ども達にあわせ丁寧に対応している、自分の子どももそうなったとしても安心できる、新発田市はすごいということとなります。相談業務は大変な仕事ですが、多くの人達からお力をお借りして、人的配置を含めて取り組んでいければと考えています。

○二階堂市長

関川教育長職務代理人、お願いします。

○関川教育長職務代理人

発達障害の見方、考え方、分析の仕方は日々変わってきており、ますます専門的になってきたと感じています。精神科医の見立ても変わり、いろいろな見方ができており、非常に難しい問題であります。相談件数を見てみますと、ずっと右肩上がりが増え続けています。これについては、以前から予想されていまして、毎年のように学校教育課は人的措置について、工夫と要請をしてきたと思います。現場としては切ない状況であり、この業務に従事した者にしか分からない辛さというか苦労というものがあることはご理解いただきたいと思います。随分前に、阿賀野市が一步進んでいた時代がありました。阿賀野市に追いつくように努力していた時期がありましたが、そこから新発田市の支援体制は充実の一途をたどってきています。しかし、今ほど説明がありましており、それでも追いつかない状況であります。どんどん増え続けていますし、かつ複雑化していることで1件の相談に時間がかかりますので、マンパワーがいくらあっても足りない状態となっていると想像できます。市長には、是非、この件に対する支援体制と、専門的な知識を持つ人を育てる、相談員になれる資質のある人を育てるという人的支援について、目をかけていただくようお願いしたいと思っております。

○二階堂市長

桑原教育委員、お願いします。

○桑原教育委員

数年前、障害を持った児童生徒に対して市がどのように対応していくかについて総合教育会議のテーマとし、スクールソーシャルワーカーから説明を受けました。市長はこの部分について力を入れる必要があると判断され、結果、非常勤であったスクールソーシャルワーカーを常勤で配置していただいたと記憶しております。今ほど説明を受け、数年ぶりにデータを見せていただきました。実情をきちんと把握できていることが大切です。これまでは障害を持つ児童生徒がいると、全て担任の先生が対応してきました。多くの場合、放課後、担任の先生は家庭に出向いて保護者と面談し、まるでカウンセラーの仕事まで引き受けると聞いておりました。こうした相談は、担任の先生の専門外ですので、スクールソーシャルワーカーの方に担ってもらえるようになり良かったと思っています。高等教育機関でも同じで、学内とスクールソーシャルワーカーだけで解決することが難しいケースがある場合は、外部機関との連携が大切になります。障害の多様さや、重さも様々あり、個別対応を求められることとなりますので、将来的には、さらにソーシャルワーカー

カーの数を増やせばいいです。また、発達障害については、社会で議論されるようになってきました。それに対する合理的配慮を受けることができるという理解も徐々に定着してきていますので、以前よりは保護者の方の対応も柔軟になりつつあるのではないかと想像しております。しかし、発達障害に対する支援は、丁寧に対応すればするほど、対象が増える領域であると思います。教育の現場でこの問題をどのように改善すべきなのか考えることは重要なテーマだと感じています。

○二階堂市長

小池教育委員、お願いします。

○小池教育委員

この課題について、現場で担任としてではなくコーディネートする立場であった時、大勢の人間がたくさんの時間を注ぎ込まないと、対象の子どもの問題は解決していかないのだと感じた経験があります。そういう意味では、時間と戦うのは人員確保、マンパワーに尽きるのかなと思います。資料に「就学に関わる相談システムとして他課との連携」という文言ありますが、これを就学に関わる相談システムに関わらず連携できればいいなと思っています。知的障害を持つ子どもの保護者も様々な課題があり、その子を導くためには学校教育を離れたサポートやアプローチも必要であった経験があります。その時は、どうしていいのか分からずいろいろなところに相談したところ、地域を受け持つ保健師と福祉の担当者など、保護者を支援してくださる方々と必要な情報を共有したことで、事態がわずかでありますが前進したことがあります。他課との連携というのは、現状の組織の中でも、悩める現場にとっては可能性がある部分ではないかと思っています。マンパワーという意味では、それぞれの専門的な知識・経験を持つ方や担当の方を、学校教育を超えてコーディネートできるようなアイデアがあればと思いました。学校現場では、特に LD に関わることなのかもしれませんが、担任がグレーゾーンである子どもと多く関わる場面があり、特別な支援に繋げるまでもないけれども、学級や集団の中ではその子の困り感に十分対応できないケースがあります。集積された事例の中から、認知に関する系統的な手法集やカリキュラムというものがどこかに存在するのであれば、それを担任に届け、認知に関する困り感のある、認知に特色のある子どもの支援の手立てになるような、担任の支援になるようなものがあればいいなと思います。学級の担任を支援するような手立ての構築と、他機関との係わりを浸透させることなどは、取組が可能なことではないかと思います。特別支援教育に関することは、専門的な領域が非常に大きなウェイトを占めているので、学校に情報を提供し、学校が活用しやすくなるようなシステムになるといいと思います。

○二階堂市長

笠原教育委員、お願いします。

○笠原教育委員

支援学級に通うお子さんがいる保護者の方とお話をする、小学校は手厚く介助や支援の体制があり子ども達が落ち着いていたのだけれども、中学校に入ると、成長過程で自立に向かって反抗などが出て難しい部分もあるのですが、小学校に比べると支援の体制が手薄に感じるという声があります。もうひとつは、グレーゾーンと言われている子ども達が、保護者の判断で支援学級から普通学級に戻ることで、上手いかわないケースがあるとも聞いています。発達障害の重さは一人ひとり違うので、個別に対応するのは難しく大変なことだと思っています。人員がいれば安心という面もありますが、専門的な人材が少ないという課題もあるようなので、支援体制の充実と言っても、そう簡単なものではないのだなと、改めて感じています。

○二階堂市長

一通りご意見をいただきました。人員配置の要望が多くありましたが、発達障害と言われる子ども達が右肩上がりで増えてきているということは、私も承知しております。一方で、全体の子どもの人数は右肩下がりですべて減ってきています。そうすると密度が高くなるということになりますが、これはいつまでも続くのでしょうか。一定数はもちろんあることだと思いますが、以前からそうであったのか、そのあたりはどうなのでしょう。

○工藤教育長

以前より対応すべき子どもが増えていることは間違いありません。発達障害という病名が明確になったのは最近ですが、以前はこのように多くはありませんでした。どうして増えてきているのかということについて、原因は明確になっていません。今は支援体制や社会の理解も進んできておりますので、保護者も自分の子どもが支援を受ける方が子どもにとっても良いのだと理解できるようになったことも増加の要因の一つであると言えます。しかし、保護者の中には自分の子どもには支援は必要ないから普通教室でという考えの方もまだまだいらっしゃいます。教育相談では母親が泣きながら困り感を訴える方や、逆に理路整然とここがおかしい、ここもおかしいと主張する方もいるので、保護者対応に多くの時間が必要となっています。これはどういうことかという、以前は児童生徒のみと向き合い、対応していたのですが、今は保護者も含めて対応が必要となっているケースが増えているということです。子どもは減っているから密度が濃くなっているのかという市長がおっしゃる疑問については、現在、医学的な分析などからのデータは私としては持ち合わせていませんのでお答えできないのですが、今現在、平均すると30人のクラスで発達障害とされる児童生徒は3人ほどであり、10人に1人となっています。グレーゾーンとなるともっと多くなりますので、学校現場では対応に苦労しているというのが現状です。

○二階堂市長

笠原教育委員のおっしゃるように、小学校のマンパワーは足りているが、中学校は不足しているということですか。

○笠原教育委員

保護者の中で、小学校は手厚い体制で安定していたが、中学生になると不安定になるという声があるということです。

○二階堂市長

スクールソーシャルワーカーの重要性と実績をみて、非常勤から常勤職員とした経緯があります。来年度からはもう1人増員となります。現場としてはスクールソーシャルワーカーではなく、相談員の増員が必要と考えているということですか。

萩野学校教育課長、どうぞ。

○萩野学校教育課長

来年度からスクールソーシャルワーカーを増員していただいたことは、厳しい人員管理の中で本当にありがたいことと思っておりますし、活躍してくれることを期待しています。来年度はスクールソーシャルワーカーが増員となりましたので、相談の件数については今年度よりは負担が減ると考えています。ただ、スクールソーシャルワーカーに頼りすぎてしまいますと、うまくいけなくな

ることも懸念されますので、データ等を取りながら進めていきたいと考えています。

○二階堂市長

スクールソーシャルワーカーは発達障害ばかりでなく、いじめや不登校など、学校の教員だけでは対応できないものを担当していると認識していますが、相談員は発達障害だけを担当しているのですか。

○萩野学校教育課長

相談員は、主に発達障害や就学相談を担当しています。保護者との特別支援学級なのか普通学級なのかという相談であります。しかし、非常勤職員なので勤務時間は夕方4時までですが、保護者と面談ができるのは仕事が終わった夜というケースも多く、そこは調整しながら対応しています。

○二階堂市長

相談員は、学校教員のOBですか。

○萩野学校教育課長

おっしゃるとおり、教員OBです。

○桑原教育委員

専門の資格は持っていないということですか。

○萩野学校教育課長

リスク検査を行う資格をもつ人員が2名おります。

○二階堂市長

その方達は、学校の教員免許の他に、別の資格を取得したということですか。

○萩野学校教育課長

ご自身で勉強され資格を取得しています。

○桑原教育委員

支援に関わるのは、スクールソーシャルワーカーや相談員などの相談を受ける仕事に携わる人と支援学級の先生に分けられると思いますが、不足しているという点では両方だと思います。その中で、来年度からスクールソーシャルワーカーが増員されるということはよかったと思います。数年前と比較すると、新発田市が課題を把握し、改善に取り組んでいることが分かります。高等教育機関ではインクルーシブ教育が基本で、発達障害のある人、身体障害で介助が必要な方に対して合理的配慮を行いながら勉学を行えるようにしています。どれくらいのレベルであればインクルーシブ教育が可能なのかを考えていくことも課題だと思います。今回の説明の事例の中で、「保護者、学校、友達からの理解・寛容な対応」とありますが、保護者と学校の対応は分かりますが、友達からも本人理解と寛容な対応が得られるようになった点はとても大きなことです。具体的にどのようなことをしたのでしょいか。

○二階堂市長

その点は、いかがですか。

○飯塚学校教育課長補佐

それまでのトラブルなどから、決してあってはならないのですが、事例の児童に対して少し攻撃的な気持ちをもった時に、担任はじめ学校職員が「そうではないよ、この子はこういう特性があるからだよ」と、継続して子ども達に説明をしたことから、もちろん急に変わったわけではなく、時間をかけて子ども達が理解できるようになった、理解をしてくれたということだと考えています。

○桑原教育委員

説明を受け周囲が理解を示せることが大切ですし、発達障害の場合は、本人も自分が持っている障害を理解することによって、精神的に安定するケースも見られます。年齢が低くてもこうした点を考慮し、専門家の方達のいろいろな試みによって、クラスを分けて支援の先生をつけるだけではない教育の在り方を考えていくこともありうると思います。インクルーシブ教育により障害のある人もない人も一緒に勉強することが小学校から行われることで、社会に出た時も、新発田市民は障害を持っている人を自然に支援し、受ける人も自然に支援を受ける、それが当たり前の社会になってほしいと思います。

○小池教育委員

桑原委員のご意見は本当にそのとおりだと思います。ただ、学校教育の中や、子ども達の発達段階において可能なインクルーシブというか、子どもの限界もあると思います。説明にあったケースで、友達からの理解と寛容な対応を得るまでに、どれだけの学級経営の努力があり、そこに子ども達の善なる気持ちがあったと思うと胸が熱くなります。マンパワーや人員配置は、当然、財源的な条件があるものですので簡単なことではないことも理解していますので、もうひとつ、本人が自分はこの特性を持っているから、こういう行動をした方がいいという自覚を得るための手法というかメソッド、カリキュラムがあればいいと思っています。同時に、担任にも LD の傾向を持つ子どもに対してこれを強要してはいけなくて、強要しないことは教育権のはく奪ではなく、その子に合った教育のアプローチなのだという系統的なものがあれば、担任の悩みも軽減され、うまく対応できる部分も広がるのではないかと感じています。それを目指して職員研修をしているとは思いますが、何か現場の担任や教員に分かりやすく示す方法がないものかと思います。個別の支援計画と指導計画は支援教育を受ける子どもには作られますが、個別に作るまでもないけれど、そうした傾向をもつ子どもにどう対応するかは、担任の教員としての知識に頼るしかないのが現状です。今後は、大学の教員養成課程で学ぶ必要があるくらいの課題なのかもしれません。

○二階堂市長

ありがとうございました。学校においての大きなテーマ、課題でありますので話は尽きませんが、まずは、来年度、スクールソーシャルワーカーを増員することとしておりますので、それを見て、改めて今後を検討することにしたいと思います。先程のお話ですと、以前は阿賀野市に後れを取っていたようですが、少なくとも、この分野で新発田市が後れを取ることのないように、むしろ先進事例になるように進めていきたいと私自身は考えております。

○二階堂市長

それでは、(3) その他に移ります。

事務局、教育委員の皆様から何かありますか。

ないようですので、以上で協議を終了し、進行を事務局へお返しします。

4 閉会

○山口みらい創造課長

ただいまは活発なご意見、ご議論、誠にありがとうございました。今年度の総合教育会議は2回開催とさせていただきました。今後も市と教育委員会でしっかりと情報共有を行ってまいりたいと考えております。なお、「まちづくり総合計画」につきましては、現在、審議会に諮問しており、明日、答申を頂くこととなっております。今日頂いたご意見がどこまで反映できるかは分かりませんが、施策の展開等では十分に反映できるところがあると考えておりますので、教育委員会と連携をしながら、皆様のご意見を活かしてまいりたいと思います。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回新発田市総合教育会議を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。